

まちの史跡めぐり……(105)

町文化財専門委員 石瀧 豊美
江戸時代へようこそ(16)
= 村の一年(続き) =

【十月】
年賦払い方
御当用米拝借の年賦は、今月中に払い方のこと。ただし、大庄屋から触れ達して、年番村に払うこと。一斗以上は縄・俵も添えて払うこと、とされています。
「御当用方」役所から村人が米の貸し付けを受けている場合の返済方法について書かれています。貸し付けを受けるのは生活に困窮したからでしょう。返済は年賦ですから、年に一回十月中にその年の返済分を返すことになっていました。当番の村が決められていてそこに持参することになります。縄・俵を添えるのは、当番の村で集まった米をいったんプールし、俵詰めまで行ったことを意味しています。
殖牛馬の調査
落ち牛馬あるいは、倒れ牛馬(斃牛馬・死牛馬)なども言います。要するに村で飼育されている牛馬が死んだ場合の調査です。
農村では運搬用、耕作用に牛馬が飼われていました。今で言えば、農家の軽トラや耕転機のような役割を牛馬が果たしていました。江戸時代はこの藩でも、牛馬が死ぬと、飼い主の所有権がなくなるという原則がありました。つまり、死体を勝手に埋葬したりすることなどは禁じられています。藩に届け出ると、回収され、解体して、皮革や、膠、骨粉など、社会的に有用な製品に生まれ変わるという仕組みがあったのです。なめし革は大鼓だけでなく、履き

恵の造り酒屋さんの白壁の内にある「白い山茶花」が見事です。何気なく通る上須恵の村中の曲がりくねった道に、見事な白い花を付けます。元々白色は清楚で静かな感じがします。その中で咲く白いサザンカは、寂しさをたたえているような気がします。
何年くらい経たぬ木なのか見当はつきませんが、古いお宅の木ですし、樹高も七メートルくらいはありそうです。かなり古い木の療名医田原養全の宅跡です。眼の治療にきた人々が眼の治療を終えひよつとするとこの花を見たかもしれません。
一年を通じて感じたことですが、町内の花を調べる時に、地球温暖化で花の開花時期が早まっている印象を受けました。来年は木本の薬用植物や有用植物を紹介します。
珍しい木・想い出の木・不思議な木・植物好き・花好きなど木にまつわるおもしろい話を教えてください。
連絡先 歴史民俗資料館
932・6312

物(雪駄)、防寒・防水の羽織・袴などにも利用されたそうです。
飼っていた牛馬が死んだという届け出は、間を置かずに行わねばなりません。というのは、次の新しい牛馬を買い入れねばならないからです。この調査は、前年の十月一日から今年の九月三十日まで、一年間の牛馬の死亡数を庄屋から大庄屋へ報告するよう求めたものです。
皇方上納
上納は、厳密には年貢とは別に「諸上納」という税負担の分類があったのですが、ここでは皇方の年貢を上納するという意味に受け取っておきます。
田の年貢は米で、畠(宅地を含む)の年貢は大豆で計算されます。その大豆の上納について、現大豆(大豆の現物)で納めるのか、代米(大豆でなく米で代用)または代銀(大豆の量に相当する銀に換算)によって納めるのかを十月中に届け出なければなりません。
当然ですが、畠に大豆を植えていない場合、大豆で納めるわけにはいかず、農民にとって代米・代銀の方が都合のいい選択になります。と同時に、代米が可能なのは、田の年貢米を納めた後にも、農民の手元にはかなりの米が残っていたという現実を指し示してもいいです。
いずれにせよ、それは許可制で、許可が下りれば、大庄屋から通帳が支給され、福岡城下簀子町にあった永蔵へ納めに行きました。

運上銀
運上とは商売にかかる税負担です。庄屋は、諸商売運上銀(職種によって額が決まっています)と山方仕組払いの竹木代を関係の農民から取り立て、判屋に納めて預かり手形を受け取り、十日までに大庄屋に差し出すことになっていました。
竹木代とは、山方から山林の竹木の払い下げを受けた場合の代金です。これは実際には、山に入って竹木を切るための鑑札料を意味していたと思われる。運上銀も同じで、売上から税を納めるのではなく、商売を営むための鑑札を得るために税金を納めたのです。
判屋は銀行業務の一種で、今で言えば収入印紙を発行しているような意味があります。村から納める運上銀は藩の指定する判屋に納め、そこから収入済みの紙片をもらうのでしよう。貨幣の量目を保証するのが本来の役割で、その保証のために「判」を押したことから判屋と呼ばれたのでしよう。
【十一月】
妊婦の調査
年に4回行われる調査の内、来年春季に臨月を迎える女性の調査です。五日までに養育方へ差し出します。養育方は正確には産子養育方。大庄屋を補佐する役人で、おそらく配下の庄屋の中から兼任していたと思われる。間引きや捨て子を防止するために置かれた役人で、子どもを養育に不安がある場合はお米を貸し付けたりしました。

上納銀
十一月は諸上納銀の納付期限です。ただ、御切手納が認められていました。これが運上銀の場合と同様、判屋に納めてその領収書(切手)をもらうことを意味しているのです。判屋で納付する場合は現物の銀を用意する必要もないし(銭や米に換算するとして)、それを動かす必要もないという点で、農民にメリットがあったのだらうと思われる。

石瀧さんからのお知らせ
須恵町広報紙への連載は、広報すえ一五九号(一九八〇年七月)〜一九〇号(一九八三年三月)に「町史のひとこま」と題して三回、一九四号(一九八三年七月)〜一九七号(同年十月)に「史料あれこれ」地名の話」と題して三回、広報すえまち三五五号(一九九七年二月)から現在まで「まちの史跡めぐり」と題して一〇五回ということになりました。
毎月一回を積み重ねて、断続的に合計一四〇回(一一年八九月)に及んだことになりました。これまでにそれらの一覧ができない不便がありましたので、過去の掲載分をインターネットのサイト上で自由に見ることができるようになりました。(順次登録中。登録分は「広報すえまち」連載のファイルで検索可能です。URLは
<http://monokatarip.jp/istaki/>
からリンクをたどって下さい。)



西洋人はツバキのことを、東洋のバラと表現します。筆者がその立場であつたら、なるほどと思うとともに、むしろ冬の街角に多く見かけるピンクや白のサザンカにこそウィンターローズの名前を与えたいと思います。
私たちには見慣れたサザンカは、日本ではクリスマス前の季節に多く見かけるシクラメンと同じように、外国人にとっては目立つ花ではないでしょうか。
サザンカは、町内でも多く見ることができ

もり の き はなし 木 林 木 の 譚

二十世紀の森づくりシリーズ 96

サザンカ (十二月の木の花)

佐谷にある建正寺は、伝教大師(最澄)が開基したと縁起に伝えられている寺院です。毎年四月の第一日曜日には、十一面観音の御開帳があり、地元はもとより県内各地から多くの参拝客が訪れます。
観音堂、大日堂、少し離れたところに伝教大師堂と独鈷水(影見の井)があります。地名として百堂、仁王堂という地名が残っています。
【町指定文化財】
木造大日如来坐像
木造十一面観音像
木造菩薩形頭部
木造天部形立像 体部前面残穴
木造天部形 面部残穴(2点)
木造伝教大師坐像
旧観音堂所在 仏像残穴
佐谷神社(旧熊野神社)鰐口
建正寺関係(観音堂・大日堂・伝教大師堂)鰐口
これらの資料については次回以降お話しします。(啓)

楽しい 考古学

花開く仏教文化(平安時代)

建正寺に関する資料は数多く残されており、県指定文化財に2点、町指定文化財に9点指定を受けています。
【県指定文化財】
木造十一面観音立像(平安時代後期)
正中二年銘凡字板碑(一二二五年)
【町指定文化財】
木造大日如来坐像
木造十一面観音像
木造菩薩形頭部
木造天部形立像 体部前面残穴
木造天部形 面部残穴(2点)
木造伝教大師坐像
旧観音堂所在 仏像残穴
佐谷神社(旧熊野神社)鰐口
建正寺関係(観音堂・大日堂・伝教大師堂)鰐口
これらの資料については次回以降お話しします。(啓)